

株 主 各 位

(証券コード6369)
平成20年6月27日

東京都江東区東砂八丁目19番20号

トヨカネツ株式会社

代表取締役社長 水上 健

第100期定時株主総会決議ご通知

拝 啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第100期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第100期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第100期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記1. 2.の内容をそれぞれ報告いたしました。

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案** 剰余金処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき4円と決定いたしました。
- 第 2 号 議 案** 取締役1名選任の件
本件は、原案のとおり藤吉昭二氏が選任され、就任いたしました。
- 第 3 号 議 案** 監査役4名選任の件
本件は、原案のとおり能條輝夫及び日野正晴の両氏が再選され重任し、宮川恵一及び中村 高の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第 4 号 議 案** 退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
本件は、原案のとおり承認可決され、退任監査役村重嘉文及び遠藤紘一の両氏に対し当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時

期、方法等は、監査役の協議に一任することとなりました。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役清田重昭、水上健、島崎真次、有田貞雄及び柳川 徹の5氏並びに本株主総会にて重任された監査役能條輝夫及び日野正晴の両氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を打ち切り支給することとなりました。

なお、支給の時期は、取締役または監査役の退任の時とし、各氏に対する具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することとなりました。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり取締役の報酬額を「月額1千5百万円以内」とし、報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとするに承認可決されました。

以 上

おって、本株主総会終了後、監査役会の決議により、能條輝夫氏が常勤監査役に選定され、就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第100期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局において、払渡期間（平成20年6月30日から平成20年7月31日まで）内にお受け取り願います。

また、振込ご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認ください。

以 上